

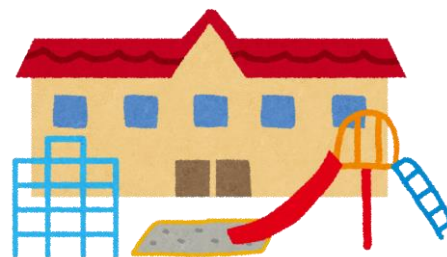
令和4年度 保育園・幼稚園・認定こども園 入園のご案内



郡上市

もくじ

1. 保育園、幼稚園、認定こども園とは	・・・ P3
2. 郡上市内の保育園・幼稚園・認定こども園の一覧	・・・ P4
3. 保育園・認定こども園（保育利用）の利用ができる方	・・・ P5
4. 入園手続きのながれ	
5. 支給認定について	・・・ P6
6. 保育料・副食費について	・・・ P7
7. 保育料の算定基準 （郡上市子どものための教育・保育給付に関する規則 別表1）	・・・ P8
8. マイナンバーの提出	・・・ P9
9. 入園申込みの受付	
10. 入園申込の提出書類	・・・ P10
書類の記入例	・・・ P11
11.その他	・・・ P13



1. 保育園、幼稚園、認定こども園とは

【保育園】

保育園は、「保育を必要とする乳児又は幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行う施設（児童福祉法第39条）」です。保護者が働いていたり、病気や介護のため、昼間に乳幼児の保育をすることができないとき、保護者に代わって保育を行います。

【幼稚園】

幼稚園は、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満3才から小学校入学前までの幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設（学校教育法第22条）」です。

【認定こども園】

認定こども園は、「就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条）」です。保護者の就労の有無にかかわらず、就学前のすべてのお子さんを対象に、教育又は保育を行います。



- ◎ 延長保育 保育園・認定こども園では、保護者が共働きなど通常保育時間内に送迎できない場合などに、最長朝7時から夜7時まで延長保育が利用できます。また、幼稚園でも長時間の預かり制度があります。詳しくは、各園へお問い合わせください。
- ◎ 乳児保育 保育園・認定こども園では、お子さんの発育や施設状況によりですが、おおむね6～12ヶ月ぐらいから入園が可能です。詳しくは、各園へご相談ください。
- ◎ 障がい児保育 心身に障がいをお持ちのお子さんでも、通園ができ、保育が可能なお子さんについては、入園が可能です。詳しくは、各園へご相談ください。
- ◎ 一時預かり 保育園等へ入園していないお子さんを都合により家庭で保育ができない場合は、一時的に保育園・認定こども園を利用できます。詳しくは、各園へお問い合わせください。
- ◎ 子育て支援 各園では、入園児のみならず入園前のお子さんについても、子育てに関する情報提供や相談窓口を設けています。お気軽にご相談ください。

2. 郡上市内の保育園・幼稚園・認定こども園の一覧

【公立保育園・幼稚園】

地域	施設名	種別	利用定員	電話	住所
八幡	はちまん幼稚園	幼稚園	70	65-2515	八幡町小野 8-5-1
大和	幼児教育センター やまびこ園	幼稚園	60	88-2090	大和町島 5327
		保育園	150		
白鳥	北濃保育園	保育園	35	85-2062	白鳥町長滝 402-18
	石徹白保育園 (へき地)	保育園	15	86-3076	白鳥町石徹白 39-18-1
高鷲	たかす保育園	保育園	80	72-5551	高鷲町大鷲 1570-2
	たかす北保育園	保育園	45	73-2037	高鷲町ひるがの 4670-258
美並	幼児教育センター みなみ園	幼稚園	50	79-2147	美並町白山 1271
		保育園	90		
明宝	明宝保育園	保育園	60	87-2008	明宝畑佐 192-13
	小川保育園(へき地)	保育園	15	87-2870	明宝小川 632
和良	和良保育園	保育園	60	77-2129	和良町宮地 397-10

【私立保育園】

地域	施設名	利用定員	電話	住所
八幡	慈教保育園	100	67-0291	八幡町尾崎町 417-5
白鳥	大中保育園	80	82-5321	白鳥町大島 1859
	まどか保育園	50	84-1176	白鳥町中西 860-1

【私立認定こども園】

地域	施設名	利用定員	電話	住所
八幡	ひかりの丘こども園	65	63-2162	八幡町西乙原 2352-3
	妙高保育園	120	65-3210	八幡町初音 1070
	妙高幼稚園	60		
白鳥	白鳥こども園	80	82-2337	白鳥町白鳥 75-1
	浄心こどもの城	110	82-3081	白鳥町為真 201-185



3. 保育園・認定こども園（保育利用）の利用ができる方

小学校就学前のお子さんで、保護者のいずれもが次のような状況にあり、保育園等での保育を必要とする場合に利用ができます。

- ①就 労 --- 会社や自宅を問わず、月48時間以上仕事をしている場合
- ②妊娠・出産 --- 妊娠・出産の場合（出産（予定）月とその前後2か月の最長5か月）
- ③疾病・障害 --- 保護者が病気や負傷をしていたり、心身に障がいがある場合
- ④看護・介護 --- 同居又は長期入院・入所している親族の看護や介護にあたる場合
- ⑤災害復旧 --- 火災・風水害・地震などで被害に遭い、その復旧を行う場合
- ⑥求職活動 --- 求職活動（起業準備を含む）を行っている場合（最長3か月）
- ⑦就 学 --- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）している場合
- ⑧虐待・DV --- 児童虐待や配偶者からの暴力のおそれがある場合
- ⑨育児休業 --- 育児休業取得時に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合
- ⑩そ の 他 --- 上記①～⑨に類するものとして市長が認める場合

※農業従事を理由とする場合に必要な田畑の耕作面積は、概ね次のとおりになります。

就労証明書（様式第1号）の備考欄に農家の区別と耕作面積を記入してください。

（専業農家）

- ア 両親と祖父母が農業に従事する場合 60a 以上
- イ 両親と祖父母のうち1人が従事する場合 50a 以上
- ウ 両親のみが農業に従事する場合 40a 以上

（兼業農家）

- ア 両親のうち1人と祖父母が農業に従事する場合 20a 以上
- イ 両親のうち1人と祖父母のうち1人が従事する場合 15a 以上
- ウ 両親のうち1人のみが農業に従事する場合 10a 以上

※疾病や病人の看護、介護等を理由とする場合は、概ね1月以上の期間を要するものとする。

※育児休業取得時に保育を利用している子どもがいて、当該子どもの継続利用が必要な場合には、育児休業にかかる保育の継続利用に関する意見書（様式第3号）の提出を受け、その必要性を確認します。

4. 入園申込手続きのながれ

(1) 申請書類の提出

- 子どものための教育・保育支給認定申請書（入園申込書兼現況届）
- 保育の必要性の事由を証明する書類
- 保護者のマイナンバーカード

(2) 支給認定・利用決定通知書

申請していただいた書類等にて保育の必要性を総合的に判断し、保育園・認定こども園については支給認定と施設の利用内定、幼稚園については支給認定のみを行います。

（4月入園の場合は2月上旬ごろ）

また、保育の必要性が認められる場合であっても、第1希望の施設の定員や子どもの心身の状態によって、第2希望の施設への入園や入園の保留をお願いする場合があります。

(3) 保育所等の利用開始

5. 支給認定について

保育園・幼稚園・認定こども園を利用される場合には支給認定の手続きが必要です。支給認定とは、園の利用に必要な経費の一部が保護者に給付される制度の中で、「その給付を受けるための認定」のことを意味しますが、実際には「施設型給付（法定代理受領）」として、施設からの請求に基づき、市から施設に直接給付が行われます。

支給認定は、利用される施設及び子どもの年齢に応じて、次の3つの区分に認定されます。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子ども（2号認定を除く）	幼稚園（※1）、認定こども園
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保護者の就労又は疾病などにより、保育を必要とする子ども（※2）	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、保護者の就労又は疾病などにより、保育を必要とする子ども（※2）	保育園、認定こども園

（※1）保護者のいずれもが就労していても、1号認定を受けることができます。

（※2）P5「保育園・認定こども園（保育利用）の利用のできる方」を参照してください。

【2号・3号認定における利用区分】

「保育標準時間（1日11時間まで）」「保育短時間（1日8時間まで）」のどちらの区分で認定されているかによって利用できる時間帯が異なります。開所時間帯および保育時間は、各保育園等で異なりますので、各園へお問い合わせください。

利用区分	保育の必要量の認定基準	利用できる時間
標準時間	保護者のいずれもが、月120時間以上の就労（フルタイム就労）を行っている場合	1日11時間以内
短時間	保護者のいずれも又はいずれかが、月48時間以上120時間未満の就労（パートタイム就労）を行っている場合	1日8時間以内（※3）

（※3）保育短時間認定を受けた方が1日8時間を超えて保育を利用される場合は、延長保育となります。

【保育の必要量の認定基準】（郡上市子どものための教育・保育給付に関する規程 第4条）

区分	標準時間認定（11時間利用）	短時間認定（8時間利用）
①就 労	両親とも月120時間以上	いずれかが月120時間未満
②妊娠出産	全て標準時間認定とする	該当なし
③疾病・障害	全て標準時間認定とする	該当なし
④看護・介護	付添時間が120時間以上	付添時間が120時間未満
⑤災害復旧	全て標準時間認定とする	該当なし
⑥求職活動	該当なし	全て短時間認定とする
⑦就 学	全て標準時間認定とする	該当なし
⑧虐待・DV	全て標準時間認定とする	該当なし
⑨育児休業	該当なし	全て短時間認定とする

※就労及び看護・介護の区分における短時間認定は、月48時間以上の場合が該当します。

6. 保育料・副食費について

<保育料>

令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化により、保育所等を利用する2号認定（3歳児～5歳児クラス）のお子さんと、3号認定（0歳児～2歳児クラス）で市民税非課税世帯のお子さんの利用料は無料となりました。ただし、無償化に伴い、これまで利用料に含まれていた2号認定（3歳児から5歳児クラス）の副食費（おかず・おやつ等）については、実費負担となります。

保育料は、父や母、そして祖父母等（家計の主宰者である場合）の扶養義務者の市民税（4月～8月分の保育料は前年度市民税、9月～3月分の保育料は現年度市民税）に基づき決定されます。

また、年収約360万円未満のひとり親世帯等は、第1子は半額、第2子は無償になります。

<副食費>

3歳以上児は、副食費が必要です。3号認定（0歳児～2歳児クラス）の副食費は、利用料に含まれています。

<多子軽減>

保育料・副食費は、次の区分ごとに2人目：1/2軽減、3人目：全額軽減（無料）になります。

①教育認定の場合は、小学校第3学年以下の子どもの数で計算します。

②保育認定の場合は、小学校就学前の在園する子どもの数で計算します。

年収約360万円以上470万円未満の世帯については、18歳以上に達する日以後の最初の3月31日までにある児童数でカウントし、3人目以降となる児童の保育料、副食費は無料になります。

<注意事項>

- ・市民税が未申告の方や、確認するための挙証資料の提出がない場合は、最高階層になります。
- ・年度の途中で3歳の誕生日を迎え、3号認定から2号認定に変更となった場合でも、その年度末までは3号認定の利用料となります。
- ・途中で退園する場合は、在籍日数に応じた日割計算による利用料となります。
- ・延長保育料は利用料に含まれません。その他実費負担等がかかる場合があります。各負担額等については、各園へお問い合わせください。

<口座振替>

口座振替依頼書を、事前に取扱い金融機関へ提出してください。私立認定こども園を除く私立園の保育料と公立園の保育料・副食費・バス代（利用者のみ）の口座振替日は、翌月10日（10日が休日・祝日の場合はその翌日）です。振替日前には振替口座の残高確認をお願いします。なお、私立認定こども園の保育料および私立園の副食費の納付については、各園へお問い合わせください。

◆令和4年度の年齢別クラスは次のとおりです。

クラス（実施年齢）	生年月日
0歳児	令和 3年（2021年）4月2日～
1歳児	令和 2年（2020年）4月2日～令和 3年（2021年）4月1日
2歳児	平成31年（2019年）4月2日～令和 2年（2020年）4月1日
3歳児	平成30年（2018年）4月2日～平成31年（2019年）4月1日
4歳児	平成29年（2017年）4月2日～平成30年（2018年）4月1日
5歳児	平成28年（2016年）4月2日～平成29年（2017年）4月1日

7. 保育料の算定基準（郡上市子どものための教育・保育給付に関する規則 別表第1）

郡上市満3歳未満保育認定子ども等の利用者負担額基準額表（法第19条第1項第3号関係）

各月初日の満3歳未満保育認定子ども等の属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）	
階層区分	定義	保育標準時間	保育短時間
1	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)、里親世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯		円 0
2	市町村民税非課税世帯 (上段：※2の世帯、下段：その他の世帯)		0
			0
3	48,600円未満 (上段：※2の世帯、下段：その他の世帯)	3,700	3,650
		7,800	7,700
4	48,600円以上 97,000円未満 (上段:77,101円未満の※2の世帯、下段:その他の世帯)	6,000	5,900
		12,000	11,800
5	97,000円以上 169,000円未満	17,800	17,500
6	169,000円以上 301,000円未満	24,400	24,000
7	301,000円以上 397,000円未満	32,000	31,500
8	397,000円以上	33,100	32,600

※1 所得割課税額は、利用年度（利用月が4月～8月の場合は前年度）分の市町村民税の所得割の額です。（保護者の収入が、父母合計して103万円以下の場合は、祖父母等家計の主宰者の方の所得割の額を合算します。）

※2 母子・父子世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯

※3 多子軽減による利用者負担額は、次の区分ごとに2人目半額、3人目以降0円です。

（ただし、第2階層の第2子と、※2の世帯で第3階層および第4階層の所得割が77,101円未満の場合の第2子以降は0円です。）

①教育認定子どもの場合は、小学校第3学年以下の子どもの数で計算します。

②保育認定子どもの場合は、小学校就学前の在園する子どもの数で計算します。

③市町村民税の所得割額が、教育認定子どもの世帯及び※2の世帯にあっては77,101円未満、その他の世帯にあっては57,700円未満の場合は、子どもの年齢や在園の有無に関わらず、生計を一にする子どもの数で計算します。

④市町村民税の所得割額が97,000円未満の場合で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童数で3人目以降となる場合の利用者負担額は0円です。

8. マイナンバーの提出

保育所等の申請にあたっては、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」に基づき、マイナンバーの提出が必要です。

保護者の方のマイナンバーを「支給認定申請書（入園申込書兼現況届）」にある「①世帯の状況」の備考欄に記入してください。ただし、虐待・DV等の理由で同居されていない場合は記入不要です。

また、①番号確認と②窓口申請にみえる方の本人確認が必要になりますので、入園申込の際は必ず次のものをご持参ください。

①番号確認書類（保護者のみ）

マイナンバーカード（裏面）、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しのいずれか1点

②本人確認書類（窓口のみ）

マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート、在留カードなどいずれか1点

9. 入園申込みの受付

①私立保育園・認定こども園については、「支給認定申請書（入園申込書兼現況届）」に必要な事項を記入し必要な添付書類と一緒に入所を希望する園、郡上市役所児童家庭課もしくは白鳥振興事務所へ提出してください。

②公立幼稚園については、入園を希望する幼稚園の「入園願書」と「支給認定申請書（入園申込書兼現況届）」に必要な事項を記入し、入園を希望する幼稚園へ提出してください。

※提出書類に記入漏れ等がある場合、入園の決定が遅くなるばかりでなく、入園ができない場合もありますので十分ご注意ください。

地域	施設名	受付時間	受付日
八幡	郡上市役所 児童家庭課	午前8時30分～午後5時00分	令和3年10月 26日(火)・27日(水) ※認定こども園への書類提出は、各園の指示する日にご提出ください。 ※上記日程以降も随時受け付けている園もありますので、園へお問い合わせください。 ※上記日程でご都合の悪い方は、郡上市役所児童家庭課までご相談ください。
	ひかりの丘こども園	午前8時30分～午後5時00分	
	慈教保育園	午前8時30分～午後5時00分	
	認定こども園 妙高保育園	午前10時00分～正午	
	認定こども園 妙高幼稚園	午後1時00分～午後2時	
	はちまん幼稚園		
大和	幼児教育センター やまびこ園	午前8時30分～午後5時00分	
白鳥	白鳥振興事務所		
	大中保育園	午前8時00分～午後4時30分	
	認定こども園 白鳥こども園	午前9時00分～午後5時00分	
	認定こども園 浄心こどもの城	午前9時00分～午後4時00分	
	まどか保育園	午前8時00分～午後5時00分	
	北濃保育園		
高鷲	石徹白保育園（へき地）		
	たかす保育園	午前8時30分～午後5時00分	
たかす北保育園			
美並	幼児教育センター みなみ園		
明宝	明宝保育園		
	小川保育園（へき地）		
和良	和良保育園		

10. 入園申込の提出書類

提出書類	対象者	注意事項
支給認定申請書 (入園申込書兼現況届)	児童1人に1枚	記入例参考(11ページ) ※幼稚園を希望される方は、入園願書を併せて提出
添付書類(保育園または認定こども園の保育の利用申し込みに必要な書類。ただし、⑨については幼稚園利用者も必要です。)		
① 就労証明書	保護者及び同住所地の家族の方	記入例参考(12ページ) ・65歳以上の方は提出不要 ・同じ世帯から2人以上の児童が入園する場合は、最年長児童に添付
② 母子健康手帳 又は 妊娠証明書の写し	妊娠・出産が理由の方	・母子健康手帳の場合は、出生証明欄又は表紙と出産予定日の記載があるページ
③ 医師の診断書の写し	保護者又は同居する家族の方が病気や病人の看護を理由としている方	・診断書、病状等が分かる書類 ・診断書以外でも病状や加療期間等が確認できるものであれば可
④ 身体障害者手帳等の写し	保護者又は同居する家族の方が障がいを理由としている場合や介護を行っている方	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は介護保険被保険者証の写し ・特別児童扶養手当や障害基礎年金を受給されている方は受給者証の写し
⑤ 罹災証明書	火災・風水害・地震等による被害の復旧を行う方	・証明書以外でも被災の状況が分かるものであれば可
⑥ ハローワークカードの写し	求職が理由の方	・起業準備の場合はその内容の分かるもの
⑦ 在学証明書	就学が理由の方	・証明書以外でも就学の状況が分かるものであれば可
⑧ 育児休業の勤務先の証明書 及び 保育の継続利用の意見書	育児休業取得時に保育の継続利用を希望する方	・就労証明書 ・保育の継続利用の意見書は、利用中の園へ意見の記入を依頼する
⑨ 所得課税証明書 ※申請書にマイナンバーをご記入いただければ提出不要です。	令和3年1月2日以降に郡上市へ転入された方(郡上市で所得課税証明書が発行できない方)	・4月から8月までの保育料の算定には前年度(令和3年度)分、9月から3月までの保育料の算定には現年度(令和4年度)分の証明書 ※本書は幼稚園利用者も必要
口座振替依頼書	新規入園の場合又は振替口座を変更される方	記入例参考(12ページ) ※本書は金融機関へ直接提出 ※私立認定こども園利用者の方及び3歳以上の私立保育園利用者の方は提出不要(園の指定する方法で支払う)

記入例

子どものための教育・保育給付 支給認定申請書(入園申込書兼現況届)

年 月 日
郡上市 様
保護者氏名 郡上 太郎 (印)

次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る支給認定を申請します。

申請に係る小学校就学前子ども
ふりがな氏名 郡上 一郎
性別 男・女
生年月日 ***年**月**日
氏名 郡上 一郎
性 男・女
電話番号 有・無
保育者氏名 郡上市八幡町鳥谷228番地
住所(連絡先) 自宅67-1817 父携帯090-****-**** 母携帯080-****-****
認定者番号
保育の希望の有無(※) 有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む)
無 : 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)

(※) 「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
「有」を○で囲んだ場合は①~④に、「無」を○で囲んだ場合は⑤、⑥及び⑦に必要事項を記入して下さい。

①世帯の状況 同居所地の家族全員

区分	ふりがな氏名	子どもとの続柄	生年月日	性別	職業又は学校名等	前年所得又は課税の有無
見	くじょう たろう 郡上 太郎	父	***年**月**日	男・女	会社員	1234 有・無
量	くじょう はなこ 郡上 花子	母	***年**月**日	男・女	会社員	9123 有・無
の	くじょう りんいち 郡上 良一	祖父	***年**月**日	男・女	自営業	2345 有・無
世	くじょう りんこ 郡上 良子	祖母	***年**月**日	男・女	農業	6789 有・無
帯	くじょう らんこ 郡上 良子	姉	***年**月**日	男・女	郡上保育園	1234 有・無

生活保護の適用の有無(通用無)・通用有(平成 年 月 日保護開始)

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名 入所日 退所予定日

利用を希望する期間	施設(事業者)名・希望理由	事業所番号*
***年 4月 1日から **年 3月 31日まで	郡上保育園 (理由) 自宅に近い	
	第2希望 (理由)	
	第3希望 (理由)	

○ 「記入上の注意」をよく読んで記入して下さい。*印の欄は市町村記載欄ですので、記入する必要はありません。
○ 字は楷書ではっきりと書いて下さい。(表面)

記入例

③保育の利用を必要とする理由等
※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合は、記入して下さい。

続柄	必要とする理由	備考
父	<input checked="" type="checkbox"/> 就業・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な状況(勤務先、就業時間、日数等)や疾病の状況など) 郡上株式会社 1日7.75時間・月20.5日勤務	
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就業・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な状況(勤務先、就業時間、日数等)や疾病の状況など) 郡上スーパー 1日3時間・月20日勤務	
家族の状況	利用曜日 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭・ <input checked="" type="checkbox"/> 左記以外	
希望する利用時間	利用曜日 月 曜日から 金 曜日まで	利用時間 9時から 16時まで

④税情報等の提供に当たっての署名欄
市町村が子どものための教育・保育給付の支給認定等に必要とする市町村民税の情報(同一世帯者を念む)及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

市町村記載欄 受付年月日 年 月 日 保護者氏名 郡上 太郎 (印)

可・否 (否とする理由)	認定の可否	認定者番号	認定区分等
可・否 (否とする理由)	支給(入所)の可否		□1号 □2号 □3号 (口標 口短)
可・否 (否とする理由)	支給(入所)の可否		支給(利用)期間 自 年 月 日 至 年 月 日
			〔 □施設型 □地域型 □特別施設型 □特別地域型 入所施設(事業者)名 〕
			〔 □認定こども園 □連 □幼 □幼 □保 □保 □保 □幼 □幼 □地 □幼 □保 □保 〕

*施設記載欄(施設(事業者)を経由して市町村に提出する場合)
受付年月日 年 月 日
施設(事業者)名 (事業所番号:)
担当者氏名 (担当者) (連絡先)
入所契約(内定)の有無 有(契約・内定) 年 月 日 契約(内定) ・ 無

備考

郡上市納付金 口座振替依頼書兼変更届書 ※金融機関に
自動払込利用申込書兼停止届書 直接ご提出ください。

郡上市納付金 口座振替依頼書兼変更届書 ※金融機関に
自動払込利用申込書兼停止届書 直接ご提出ください。

取次金融機関 郡中 ※本枠内のみ記入印刷し、振込額(貯)金口座に記載された郡上市振込金融機関等にご提出ください。

依頼区分 (新規) (変更) (解約) (米) 米 年 水 月 米 日 届出

フリガナ ガシヨウ クロウ 住 所 〒 501-4222 岐阜県郡上市八幡町長谷228番地 (0575) 67-XXXX

納付義務者名 郡上太郎

依頼先金融機関名 ※ゆうちょ銀行以外 電話 口座番号 (右で記入) 金融機関コード 支店コード

郡上 八幡 0123456

種別コード 口座番号 (右で記入) 口座番号 (右で記入) 口座番号 (右で記入)

ゆうちょ 186 利用 0 00810-7-001288 (貯蓄) 00820-0-001289 (振替) 00800-0-001400 (振替) 郡上 郡上 郡上

フリガナ ガシヨウ クロウ 生 居 〒 501-4222 岐阜県郡上市八幡町長谷228番地 (0575) 67-XXXX

口座番号 郡上太郎

※1 ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入して下さい。 ※2 届出住所がとも市印用紙です。
上記の納付義務者(住所)に納付すべき納付金を、私名義の上記口座から、口座振替(自動払込み)の方法により納付したいので、必要事項を記載した納付書を上記の金融機関へ送付して下さい。
また、上記の住所に異なる連絡先の住所がある場合は、上記口座への振込みをお願いします。(ゆうちょ銀行を除く)

種別コード	対象納付金	納付方法	年度	通知書番号	摘要 (領替時刻)
72 28	後期高齢者医療保険料	期別	年度から		年度から
71 28	介護保険料	期別	年度から		年度から
19 30 501	保育料	期別	年度から	R 水 郡上一郎	年度から

金融機関コードの注: A 銀行等納付書種別コード(ゆうちょ銀行以外) B ゆうちょ銀行種別コード C 郡上市納付金コード
 約定(ゆうちょ銀行を除く)
 1 預金の支払い手続きについては、当該約定が又は預金約定にかかわらず、届出住所の都府県の出し又は預金通帳及び預金払戻請求書の出しなどになります。
 2 納付書は指定の金融機関に送付されること、指定預金口座の残高が足りない場合は、納付書を送りだしても同額振りません。
 3 期に必要分の場合は、この申込書の提出と同時にこの申込書による振替依頼が行われても同様です。
 4 上記の納付書は指定の金融機関に送付された後、当該金融機関の払込について上記口座への振込みをお願いします。
 5 振込額は、発送時刻の記録等により遅延して振り込まれる場合があります。

ゆうちょ銀行約定
 ・ゆうちょ銀行をこの欄で指定する場合は自動払込み振込が適用されます。
 ○指定してある金融機関
 ・次の金融機関の本店及び各支店
 ・ゆうちょ銀行 三井住友銀行 十六銀行 大田町立銀行
 ・ゆうちょ銀行 三井住友銀行 十六銀行 大田町立銀行
 第三種以上「銀行」については、保育料はご利用いただけません。

受金 納付書 印
 郡上太郎 郡上太郎

郡上市式 宛 就労証明書

証明日 西暦 2021 年 10 月 10 日

事業所名 株式会社 グジョウ

代表者名 代表取締役 郡上 太郎

所在地 郡上市八幡町長谷228番地

電話番号 0575-XXXX-XXXX

届出番号 郡上 太郎

記載者番号 0575-XXXX-XXXX

下記の内容について、専業主婦であることを証明いたします。
 ※本証明書の取得については、雇用主(事業主)に提出し、又は記載者(本人)に提出し、又は提出した後に提出する必要があります。

項目	内容
1 氏名	「郡上太郎」
2 フリガナ	「郡上太郎」
3 本人住所	「岐阜県郡上市八幡町長谷228番地」
4 雇用主(事業主)名	「株式会社 グジョウ」
5 就労先事業所名	「株式会社 グジョウ」
6 就労先住所等	「岐阜県郡上市八幡町長谷228番地」
7 就労先電話番号	「0575-XXXX-XXXX」
8 雇用の形態	「自営業主」
9 一月当たりの就労日数	「20日」
10 就業時間	「月間 100 時間 0 分 (9分54秒) 1200 分」

右欄に記載の所在地と異なる場合は、本人が実際に働いている事業所の名称を記載してください。

自営業の場合は、自営業主・自営業専従者・家族従事者を選択してください。

雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。
 ※雇用契約上の就業時間であるため、就業時間は除いてください。
 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩時間)は就労時間から除いてください。

新しい月から記入してください。有給休暇の取得日、就業時間、休憩時間も含めてください。

最終期が確定しない場合でも終了予定日を記入してください。

勤務体制変更後の就業時間帯を記入してください。

農業従事者の場合は、専業・兼業の種類、田畑の耕作面積(単位a)を記入してください。

種別	生年月日	2015 年 7 月 20 日	本人との関係	母子「その他」
児童1	八幡 太郎	2015 年 7 月 20 日	本人との関係	母子「その他」
児童2	八幡 太郎	2015 年 7 月 20 日	本人との関係	母子「その他」
児童3	八幡 太郎	2015 年 7 月 20 日	本人との関係	母子「その他」

保護者が養育する就学前の子どもについて、氏名・生年月日・続柄・保育園等の利用状況を記入してください。新規入園の子どもは、申込中に□し、第一希望の園を記入してください。

11. その他

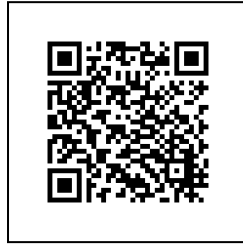
1. 入園後に勤務状況の変更など家庭の状況に変更があった場合は、速やかにご利用の施設又は児童家庭課までご連絡ください。また、転出や転居により退園又は転園される場合には事前の届出が必要ですので、各園又は児童家庭課（学校教育課）までご連絡ください。
2. 中途入園を希望される場合は、事前に入園を希望する施設へご相談ください。緊急を要する場合は、一時預かりを利用できますので、保育園・認定こども園へご相談ください。）
3. 現況届（保育園利用の方のみ手続が必要、幼稚園利用の方は手続不要）
2・3号認定児（保育園・認定こども園保育利用）の保護者の方を対象に、毎年1回、①保育の必要性に引き続き該当していること、②利用者負担（保育料）が現況どおりに算定されていることを確認するため、現況届を提出していただきます。（郡上市では支給認定申請書の様式と兼ねています。）現況届の提出については、各園を通じてご案内しますので、指定された期日までに「保育の必要性に応じた添付書類」を添えて提出してください。
4. 郡上市外の保育園等へ入園されたい場合は、児童家庭課までご相談ください。
5. 入園に関する情報は、郡上市ホームページおよびYouTube 郡上市公式チャンネルに掲載しておりますのでご覧ください。

郡上市ホームページ：<https://www.city.gujo.gifu.jp/admin/info/post-1232.html>

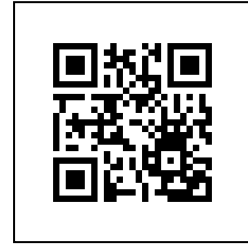
YouTube 郡上市公式チャンネル：<https://youtu.be/qVzOU-SPOEg>



入園申込のご案内
(郡上市 HP)



就労証明書の記載要領
(郡上市 HP)



YouTube
郡上市公式チャンネル

【お問い合わせ先】

・健康福祉部	児童家庭課	TEL 67-1817
・教育委員会	学校教育課	TEL 67-1468
・白鳥庁舎	白鳥振興事務所 振興課	TEL 82-3111